



株式会社ミツイ シニアライフデザイン事業部

処遇改善加算に基づく取組について

株式会社ミツイ シニアライフデザイン事業部では、「介護職員処遇改善加算」「介護職員等特定処遇改善加算」を積極的に算定し、職員等の処遇改善のために以下の取り組みを行っています。

【介護職員処遇改善加算の取得状況】

- 暖暖の里 角田（特定施設入居者生活介護）・・・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
デイサービス暖暖（地域密着型通所介護）・・・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

- 暖暖の里 仙台南（特定施設入居者生活介護）・・・介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

【介護職員等特定処遇改善加算の取得状況】

- 暖暖の里 角田（特定施設入居者生活介護）・・・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）
デイサービス暖暖（地域密着型通所介護）・・・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）

- 暖暖の里 仙台南（特定施設入居者生活介護）・・・介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

【当社の介護職員等特定処遇改善加算の概要】

- ・加算算定月 令和元年10月より
- ・加算額支給開始日 令和2年3月5日支給より
- ・加算額支給方法 3ヶ月に1度支給額を対象者に均等配分
- ・支給対象者 経験技能のある介護職員・介護業務従事者
当社にて3年以上の正社員勤務者であり、且つ介護福祉士当の資格保持者

【処遇改善に関する具体的な取組内容】

① 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

○介護福祉士等の取得を目指す者に対する「各種資格取得補助制度」

- より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する「各種研修受講補助制度」があり、業務上の扱いとしている。また、多くの職員が研修に参加し自己研鑽しやすいよう、他の職員の負担軽減のためにゆとりを持った人員体制を整備している。

② 労働環境・処遇の改善

- ・ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化
- ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化

- ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

- 社員のお子さまは当社保育園の保育料無料
- 子連れ出勤／親兄弟連れ出勤OK
- 社員の親族は当社老人ホームの入居補助あり
- 定年70歳（今後100歳を目指す！）

③ その他

- ・介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化
- ・その他（働き方の研修等）

○情報公表制度を活用し、情報の見える化を図っている。

○60歳を超える職員も多く活躍しており、その方らしい働き方を実現している。